新型コロナウイルス 関連専決補正予算資料

敦賀市

上 次

総 括・・・・・・・1

一般会計・・・・・・・3

令和3年度総括(新型コロナウイルス感染症対策について)

1 学校等(公共施設)における対応

①公共施設等の感染症対策に要する経費(消毒液の購入等)

31.610 千円【当初】

②イベントや各種事業における経費の増加

17,578 千円【当初】

(検温業務の増加、密集対策、郵送対応等)

③キャッシュレス決済導入に要する経費

2,706 千円【当初】

(市民課・税務課窓口、児童文化センター、休日急患センター、博物館、山車会館)

④新庁舎窓口支援システム等の導入に要する経費

41,981 千円【当初】

⑤保育園業務の ICT を活用した業務効率化に要する経費

23.142 千円【当初】

⑥都市計画情報閲覧サービス等の構築に要する経費(インターネット・窓口端末) 10,909 千円【当初】

(7)図書除菌機導入に要する経費

1.040 千円【当初】

⑧公共施設(児童クラブ、小学校、体育館)の消毒作業に要する経費 8,346 千円【4/23 専決】

2 市立敦賀病院・市内医療機関等における対応

①新型コロナウイルス感染症検査で生じる自己負担額に対する支援 3,907 千円【当初】

②医療従事者支援(宿泊先の確保)に要する経費

4,745 千円【当初】

3 市内企業への支援(経済対策を含む)

①市内企業の受注機会の確保(公共施設等の小規模修繕等) 225,936 千円【当初】

②サテライトオフィス整備に対する支援等に要する経費 27,380 千円【当初】

③消費拡大を図るためのイベント等の取組の支援 5,560 千円【当初】

④ネットモールを活用したクーポン発行 4,743 千円【当初】

⑤キッチンカー等による販売促進への支援 2,352 千円【当初】

⑥中小企業者等の感染拡大防止対策等への支援 21,772 千円【当初】

⑦影響を受けた中小企業等に対する利子補給 55,917 千円【当初】

⑧中小企業者の事業承継に対する支援 10,000 千円【当初】

48,000 千円【当初】

4 市民生活等への対応

①健康づくりを推進するための健康支援アプリの導入に要する経費 7,789 千円【当初】

②水道料金改定延期に伴う減収分の繰出金 136,459 千円【当初】

③下水道使用料改定延期に伴う減収分の繰出金 148,525 千円【当初】

④生活が困窮する大学生等への特別奨学金 51,000 千円【当初】

⑤子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)に要する経費 44,863 千円【4/15 専決】

⑤ - 1 子育て世帯生活支援特別給付金 (その他世帯分) に要する経費 60,390 千円【5/18 専決】

【参考】 対策事業費合計

令和元年度 2,295 千円※決算額

令和2年度 9,169,901 千円 (3月専決補正後予算額)

令和 3 年度当初予算883,051 千円 (一般会計)令和 3 年度 4/15 専決44,863 千円 (一般会計)令和 3 年度 4/23 専決8,346 千円 (一般会計)令和 3 年度 5/18 専決60,390 千円 (一般会計)

令和 3 年度小計 996,650 千円

合計 10,168,846 千円

01 一般会計 09 民生費

09 民生費

(千円)

事業子育で世帯生活支援特別給付金事務費	補正予算額	3, 690	
所属 児童家庭課	無止了昇級		
事業内容		財源内訳	
子育て世帯生活支援特別給付金事業(その他世帯分)の実施に当たり必要と	なる事務経費	一般財源	_
です。		国庫支出金	3, 690
内容 給付事務に関する超過勤務手当 事務用消耗品購入費 封筒・通知書印刷製本費 各種郵便料 口座振込手数料 システム改修委託料等			

	子育て世帯生活支援特別給付金	補正予算額	56, 700	
	児童家庭課			
事業内容		財源内訳		
_新型コロナウ	イルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯	の生活の支	一般財源	_
援を行うため、	ひとり親世帯以外の住民税非課税の子育て世帯を対象に、子育で	世帯生活支	国庫支出金	56, 700
援特別給付金(その他世帯分)を支給します。 ※ひとり親世帯を対象とした給付金は、令和3年4月30日より、支給を開始しています。				
+44.14.47				
支給対象者 ①令和3年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の受給者であって、令和3年度分				
の住民税均等割が非課税の方(申請不要)				
②①のほか、対象児童(18歳年度末までの子(障害児については20歳未満))の養				
育者であって、以下のいずれかに該当する方(要申請) ・令和3年度分の住民税均等割が非課税の方				
・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度分の住民				
税均等割が非課税の方と同様の事情にあると認められる方(家計急変者) 給付額				
- 1000 - 児童1人当たり一律5万円				
]	· · · · · · · · · · · · · · · · · ·			